

# 広島市開発登録簿調書

登録番号	31
------	----

開 発 許 可		番 号	広 島 市 指 令 指 定 第 33 号		番 号	年 月 日	内 容	
		年 月 日	平成 13 年 2 月 20 日					
開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	廿日市市木村港北3番73号		変 更 許 可	第 112 号	平成13年5月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下段の宅壁 27cm 高上げ</li> <li>・スロ-プ形状の変更(切盛土、擁壁高、20-プ勾配)</li> <li>・上段排水路(南西)及びM2碑の廃止</li> </ul>
		氏 名	安田金属株式会社 代表取締役 安田 秀吉					
工 事 施 行 者		住 所	広島市南区横川三丁目10番21号		変 更 許 可	第 112 号	平成13年5月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下段の宅壁 27cm 高上げ</li> <li>・スロ-プ形状の変更(切盛土、擁壁高、20-プ勾配)</li> <li>・上段排水路(南西)及びM2碑の廃止</li> </ul>
		氏 名	株式会社 武田組 代表取締役 武田 國義					
許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承継または 受 理	番 号			変 更 許 可	第 112 号	平成13年5月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下段の宅壁 27cm 高上げ</li> <li>・スロ-プ形状の変更(切盛土、擁壁高、20-プ勾配)</li> <li>・上段排水路(南西)及びM2碑の廃止</li> </ul>
		年 月 日	平成 年 月 日					
	承継した者	住 所						
	氏 名							
工 事 施 行 者	住 所			変 更 許 可	第 112 号	平成13年5月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下段の宅壁 27cm 高上げ</li> <li>・スロ-プ形状の変更(切盛土、擁壁高、20-プ勾配)</li> <li>・上段排水路(南西)及びM2碑の廃止</li> </ul>	
氏 名								
承 継 の 原 因 等					変 更 許 可	第 112 号	平成13年5月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下段の宅壁 27cm 高上げ</li> <li>・スロ-プ形状の変更(切盛土、擁壁高、20-プ勾配)</li> <li>・上段排水路(南西)及びM2碑の廃止</li> </ul>
開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる 地域の名称および地番		広島市佐伯区利松三丁目167番1,170番1,171番,178番2		変 更 許 可	第 112 号	平成13年5月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下段の宅壁 27cm 高上げ</li> <li>・スロ-プ形状の変更(切盛土、擁壁高、20-プ勾配)</li> <li>・上段排水路(南西)及びM2碑の廃止</li> </ul>
	開 発 面 積		2,336.63㎡					
	予 定 建 築 物 の 用 途		古紙等の選別、圧縮等工場及び附属事務所					
	宅 地 区 画 お よ び 戸 数		各1戸					
	区 域 お よ び 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域					
		地 域・地 区			変 更 許 可	第 112 号	平成13年5月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下段の宅壁 27cm 高上げ</li> <li>・スロ-プ形状の変更(切盛土、擁壁高、20-プ勾配)</li> <li>・上段排水路(南西)及びM2碑の廃止</li> </ul>
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・建ぺい率</li> <li>・高さの限度</li> <li>・容積率</li> <li>・壁面の位置</li> </ul> (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期	着 手	許可日17日以内 平成 年 月 日		変 更 許 可	第 112 号	平成13年5月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下段の宅壁 27cm 高上げ</li> <li>・スロ-プ形状の変更(切盛土、擁壁高、20-プ勾配)</li> <li>・上段排水路(南西)及びM2碑の廃止</li> </ul>	
	完 了	着工日120日以内 平成 年 月 日						
工 事 完 了	検 査	広 指 定 第 342 号平成 13 年 6 月 6 日		備 考	第 112 号	平成13年5月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下段の宅壁 27cm 高上げ</li> <li>・スロ-プ形状の変更(切盛土、擁壁高、20-プ勾配)</li> <li>・上段排水路(南西)及びM2碑の廃止</li> </ul>	
	公 告	広島市告示第 226 号平成 13 年 6 月 6 日						